

【浜松市】不動産調査・建築関係法令調査に関する参考情報一覧表

[【市HP】都市計画マップ](#)

調査項目		参考情報		
		参考WEBページ等	担当窓口	連絡先
都市計画法	都市計画区域		都市計画課	053-457-2371
	区域区分（市街化区域・市街化調整区域）			
	※区域の指定について		都市計画課	053-457-2371
	※市街化調整区域内の建築制限について	【市HP】市街化調整区域に建築物を建てるときは 【市HP】用途地域と建築基準法の形態制限（一覧表）	土地政策課	053-457-2373
	※市街化調整区域内の建築形態制限について（建ぺい率・容積率等）		建築行政課	053-457-2471
	非線引き都市計画区域	該当なし		
	準都市計画区域	該当なし		
	用途地域			
	※区域の指定について		都市計画課	053-457-2371
	※建築物の用途制限について	【市HP】パンフレット「家を建てるには？」P29	建築行政課	053-457-2471
	特別用途地区			
	※区域の指定について	【市HP】土地利用とは 【市HP】娯楽・レクリエーション地区 【市HP】特別工業地区 【市HP】大規模集客施設制限地区	都市計画課	053-457-2371
	※規制内容について		建築行政課	053-457-2471
	特定用途制限地区			
	特例容積率適用地区	該当なし		
	高層住居誘導地区	該当なし		
	高度地区	【市HP】高度地区（中高層住居専用地区）について 【市HP】高度地区（佐藤地区）について 【市HP】浜松市の高度利用地区について	都市計画課	053-457-2371
	高度利用地区		都市計画課	053-457-2371
	特定街区			
	都市再生特別地区	該当なし		
	防火地域・準防火地域		建築行政課	053-457-2471
	特定防災街区整備地区	該当なし		
	景観地区	該当なし		
	風致地区	【市HP】風致地区内で建築等の行為をされる皆様へ 【市HP】建築物に附置しなければならない駐車場	緑政課	053-457-2586
	駐車場整備地区		交通政策課	053-457-2441
	臨港地区		静岡県浜松土木事務所	053-458-7253
	歴史的風土特別保存地区	該当なし		
	緑地保全地域	該当なし		
	特別緑地保全地区		緑政課	053-457-2164
	緑化地域		緑政課	053-457-2164
	流通業務地区・流通業務団地	該当なし		
	生産緑地地区	【市HP】生産緑地地区とは	緑政課	053-457-2164
	伝統的建造物群保存地区	該当なし		
	航空機騒音障害防止地区、同特別地区	該当なし		
	地区計画	【市HP】地区計画について 【市HP】都市計画施設等の区域内における建築の許可について 【市HP】浜松市の市街地再開発事業 【市HP】浜松市の区画整理事業 【市HP】建築基準法第22条第1項の区域の指定	土地政策課	053-457-2642
	都市計画制限			
	※都市計画施設の区域内		都市計画課	053-457-2371
	※市街地再開発事業区域内		市街地整備課	053-457-2342
	※区画整理事業区域内			
建築基準法	法第 22 条指定区域	【市HP】用途地域と建築基準法の形態制限（一覧表） 【県HP】災害危険区域 【市HP】建築基準法の道路 【市HP】建築協定	建築行政課	053-457-2471
	壁面線の指定			
	容積率			
	建ぺい率			
	絶対高さ制限			
	北側斜線制限			
	道路斜線制限			
	隣地斜線制限			
	日影規制			
	災害危険区域		静岡県 建築安全推進課	054-221-3292
	建築基準法の道路		建築行政課	053-457-2471
	建築協定			
	総合的設計による一団地の建築物			
	古都保存法	該当なし		
	都市緑地法		緑政課	053-457-2164
	生産緑地法	【市HP】生産緑地地区とは		
	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	該当なし		
	景観法	【市PH】景観形成施策及び届出関係について	土地政策課	053-457-2642

※令和8年8月時点の情報となります。

※記載内容はあくまで参考情報ですので、必ず各法令の内容をご確認頂くようお願いいたします。

土地区画整理法	【市HP】浜松市の土地区画整理事業	市街地整備課	053-457-2366
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	該当なし		
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	該当なし		
被災市街地復興特別措置法	該当なし		
新住宅市街地開発法	該当なし		
新都市基盤整備法	該当なし		
旧市街地改造法	該当なし		
首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	該当なし		
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備に関する法律	該当なし		
流通業務市街地の整備に関する法律	該当なし		
都市再開発法	【市HP】浜松市の市街地再開発事業	市街地整備課	053-457-2366
沿道整備法	該当なし		
集落地域整備法	該当なし		
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	該当なし		
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	【市HP】浜松市歴史的風致維持向上計画	土地政策課	053-457-2656
港湾法	該当なし		
住宅地区改良法	該当なし		
公有地の拡大の推進に関する法律	【市HP】土地の取引について 【市HP】「農地に関すること」について知りたい 【市HP】宅地造成及び特定盛土等規制法(通称：盛土規制法)に基づく手続きについて	土地政策課	053-457-2365
農地法		浜松市役所農業委員会事務局	053-457-2481
宅地造成及び特定盛土等規制法		盛土対策課	053-457-2307
マンションの建替え等の円滑化に関する法律		建築行政課	053-457-2471
長期優良住宅の普及の促進に関する法律		住宅課	053-457-2455
都市公園法	【市HP】長期優良住宅の認定	建築行政課	053-457-2471
自然公園法		公園課	053-457-2353
首都圏近郊緑地保全法	【市HP】自然公園区域内で建築等の行為をされる皆様へ	緑政課	053-457-2586
近畿圏の保全区域の整備に関する法律	該当なし		
都市の低炭素化の促進に関する法律	【市HP】低炭素建築物の認定 【市HP】浜松市水防計画書 【市HP】浜松市の上下水道 【市HP】河川の管理区分、お問い合わせ先	建築行政課	053-457-2471
水防法		河川課	053-457-2452
下水道法		お客さまサービス課	053-474-7812
河川法		河川課	053-457-2451
特定都市河川浸水被害対策法			
海岸法		静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課	054-221-2458
津波防災地域づくりに関する法律	【市HP】浜松市津波防災地域づくり推進計画及びこれまでの津波対策 【静岡県地理情報システム（GIS）】 【県HP】砂防指定区域内の行為制限 【県HP】地すべり等防止区域内の行為制限 【静岡県地理情報システム（GIS）】 【県HP】急傾斜地崩壊危険区域内の行為制限 【静岡県地理情報システム（GIS）】 【県HP】土砂災害防止法の区域に指定されると？ ※建築基準法の制限に関すること	危機管理課	053-457-2537
砂防法			
地すべり等防止法		静岡県浜松土木事務所	053-458-7253
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律		静岡県浜松土木事務所	053-458-7253
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）			
森林法		静岡県浜松土木事務所	053-458-7253
森林経営管理法			
道路法		静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課	054-221-3044
踏切道改良促進法		建築行政課	053-457-2471
全国新幹線鉄道整備法			
土地収用法	【市HP】森林を新たに取得した場合には届出が必要です	林業振興課	053-457-2159
文化財保護法			
航空法	【市HP】浜松市道路台帳図 【国交省HP】踏切道改良促進法とは	各区土木整備事務所	
国土利用計画法			
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	【市HP】埋蔵文化財の取り扱いについて 【航空自衛隊 浜松基地HP】浜松基地飛行場周辺地域における建築物の制限について 【市HP】国土利用計画法に基づく届出について	事業認定（認可）事業担当課	－
土壌汚染対策法		地域遺産センター	053-542-3660（文化財課：457-2466）
都市再生特別措置法		航空自衛隊浜松基地 第一航空団渉外室	053-472-1111
地域再生法		土地政策課	053-457-2365
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律			
災害対策基本法	【市HP】産業廃棄物 【市HP】土壌汚染対策法の概要 【市HP】浜松市内の都市再生特別地区について 土地利用に関する地域再生計画の策定無し 【市HP】バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律） 【市HP】浜松市地域防災計画	産業廃棄物対策課	053-453-6110
東日本大震災復興特別区域法		環境保全課	053-453-6144
大規模災害からの復興に関する法律		都市計画課	053-457-2371
		企画課	053-457-2241
		建築行政課	053-457-2471
		危機管理課	053-457-2537
	該当なし		
	該当なし		

※令和8年8月時点の情報となります。

※記載内容はあくまで参考情報ですので、必ず各法令の内容をご確認頂くようお願いします。